

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3 年 2 月 22 日

事業所名 あいあいの丘ふあみり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		生活介護との多機能型事業所のため、ついでで仕切るなど、できる限り空間を分け落ち着いて過ごせるよう配慮している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		配置数は適切であるが、既定の配置数で十分に支援することが困難な時などは生活介護スタッフと兼務の職員を配置するなどしている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		必要な空間を確保し、室内レイアウトなども季節に応じたものを心掛けている。また、必要に応じ、施設敷地内の遊歩道も活用し、多様な活動ができるよう配慮している。	生活介護との多機能型事業所となっており、定員に対し必要面積等は確保しているものの、多様な活動を行うには困難な場合もある。パーテーションやカーテンなどを用いて空間を作るなど、更なる工夫と配慮が必要。あるものは有効活用し、ないものは工夫して活動を保障できるよう考慮する。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		コロナ感染予防対策もあり、消毒等丁寧に行うようしている。子ども達が使用する物はわかりやすいよう配置に気をつけている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○		カンファレンスを利用し、できる限り全ての職員に参画してもらえようと考えているが、管理者・児発管・リーダーなど、限られた職員の中での話し合いになりがち。事業所メール等を活用し取り組んでいきたい。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等々の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者の意見を集約し、カンファにて検討。改善に努めている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		法人ホームページにて公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者委員をお願いはしたが、外部評価は行っていない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人内研修を毎年計画しており、各自の個々の課題により受講する研修を管理者が検討して提起し、受講している。	
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者・相談支援専門員など、色々な方の情報をもとに計画を作成するよう心掛けている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○		支援内容の設定については児童発達支援ガイドラインをあまりうまく活用できていない。もっとガイドラインを活用し、支援内容の設定を適切に行っていく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		スタッフから意見を聞き、児発管・管理者など正社員で立案し検討している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○		活動プログラムが固定化してきているため、職員研修や他事業所・他施設などの取組を学習するなどし、工夫していきたい。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している		○		集団活動の計画は弱い。子ども達の状況に応じ、集団活動を計画に位置付けられるよう、検討する。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○		送迎があり、皆が朝から揃うことが困難なため、打ち合わせは行っていないが、職員間メールや申し送りノートを活用し、必ず確認は行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		送迎があり、皆が夕方揃うことが困難なため、職員間メールや申し送りノートを活用し、連絡を行っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		○		記録の取り方についてカンファで話し合ったり、研修を行ったしているが、職員によって記録のつけ方にばらつきがある。更なるスキルアップを目指す。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者を中心に、児童の状況を理解している者が参加している。		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		なかなか連携を取るに至っていない。市町の担当者や関係機関と連絡を取りながら、支援を行っていききたい。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			○		移行支援の事例がなく連携を図るに至っていない。今後そのような事例があれば連携を図り、情報共有と相互理解を図っていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			○		移行支援の事例がなく連携を図るに至っていない。今後そのような事例があれば連携を図り、情報共有と相互理解を図っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○		他の専門機関が近隣にはなく、連携に至っていないが、研修については受けられるものは受けるようにしていきたい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○		近くの保育園児の懇問があったり、合同避難訓練を行ったりしているが、今年度はコロナにより未実施。放課後クラブの川遊び体験を一緒に行えるよう働きかけたが、今年度に至ってはコロナにより実施に至らなかった。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			児童発達支援管理責任者が参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている			○		子どもの状況を保護者と伝え合っているが、発達の状況や課題についての共通理解については全員ではない。理解については、個々の保護者の認識もまちまちで、今後はさらに連携を密にとり、共通理解がもてるようにしていく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている			○		児童の姿から、関わり方についてなど相談を受けたりした際には、こちらでの様子や、どうすればよい方向に向うのかなどお話しさせて頂くことはあるが、今後はこちらから、積極的に支援を行っていく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に利用契約書・重要事項説明書などで説明を行っている。	保護者の理解度がまちまちで、伝わらないこともある。保護者により、伝え方を変えたり、検討していかねばならない。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				保護者に支援内容の説明を行い計画の同意は頂いているが、児童発達支援ガイドラインをうまく活用できていない。今後はガイドラインを活用し、よりよい支援計画の作成を行っていききたい。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			職員といつでも相談ができるよう、窓口担当を設けている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○		毎年概ね4月に親子遠足を行っていたが、今年度はコロナにより未実施。保護者同士の連携を支援するには至っていない。保護者会の開催も今後検討。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談や申入れの対応については児童発達支援管理責任者を中心に体制を整えており、迅速に対応するよう心掛けている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			活動の様子を新聞にして発信している。	新聞発行の回数を増やすなどし、もっとわかりやすく活動をお伝えしていきたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			写真を使用する際なども、その都度書面にて同意を頂くようにし、注意している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			絵カードや指文字などを使用したり、理解しやすいツールを用いるなど配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○		地域の方々には様々な行事等取り組みに対し、協力的ではあるが、なかなか参加いただけていない。今後も、ご参加いただけたらという呼びかけしていきたい。(今年度についてはコロナのため未実施)

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	各種マニュアルは策定しており、事業所内で常時閲覧できるし、職員研修も随時行っている。	保護者に対しては、感染症についてのお便りは毎年お渡ししているが、その他マニュアルについても今後周知していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		法人各建物毎に毎年避難訓練は行っているが、児童の利用日と合わず、児童の参加ができていない。児童利用日に計画を立て実施したい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		児童の実調の際に確認している。	予防接種については今後確認していく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		現在、食物アレルギーの方はみえないが、あれば指示書をいただくようにする。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットをその都度記録して報告し、カンファやメールなどを使って、皆で確認を行っている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		法人内外の研修に参加したり、カンファにて研修を行ったりしている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	3か月に1度、身体拘束廃止委員会を行っている。	事例なし

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 2月28日

・対象者なし

事業所名 あいあいの丘ふぁみり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である				
	2	職員の配置数は適切である				
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている				
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている				
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している				
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている				
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している				
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している				
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している				
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している				
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている				
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている				
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている				
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している				
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している				
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している				
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している				
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている				
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている				
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある				
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している				
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている				
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている				
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている				
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している				
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している				
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している				
	38	個人情報の取扱いに十分注意している				
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている				

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している				
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている				
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している				
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している				
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている				
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している				